

令和5（2023）年度第5回栃木県地域公共交通活性化協議会
議事録（議事概要）

開催日時：令和6（2024）年3月8日（金）15:00～17:00

会議方式：栃木県庁 東館4階講堂（オンライン併用）

1. 出席者

令和5（2023）年度第5回栃木県地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

1 委員

No.	法	区分	所属		役職	氏名	備考
1			栃木県	県土整備部交通政策課	課長	横尾 元央	
2	1号	地方公共団体	栃木県市長会	宇都宮市総合政策部交通政策課	課長	田代 卓也	(代理) 主幹 秋田 哲也
3			栃木県町村会	茂木町企画課	課長	小河 克紀	(代理) 課長補佐 大瀧 温子 (※)
4		公共交通事業者等	東日本旅客鉄道(株)	大宮支社 経営戦略ユニット	ユニットリーダー	伊藤 滋	
5			東武鉄道(株)	経営企画本部	課長	金子 悟	
6			(一社) 栃木県バス協会		専務理事	小矢島 応行	
7	2号		(一社) 栃木県タクシー協会		専務理事	鉢村 敏雄	
8		道路管理者	国土交通省関東地方整備局	宇都宮国道事務所計画課	課長	鶴巻 尚	(※)
9			栃木県	県土整備部道路保全課	課長	石崎 浩	
10		公安委員会	栃木県警察本部	交通部交通企画課	交通事故抑止対策官	石井 清一	
11		学識経験者	福島大学 経営経済学類/前橋工科大学 学術研究院		准教授/特任准教授	吉田 樹	会長
12			帝京大学 経済学部		准教授	五艘 みどり	
13		公共交通の利用者	公募委員		—	福田 珠花	欠席
14	3号	その他必要と認める者	国土交通省関東運輸局	栃木運輸支局	首席運輸企画専門官	上野 直人	
15			栃木県教育委員会		委員	鈴木 純美子	
16			(同) MoDip		代表	諸星 賢治	
17			(社福) 栃木県社会福祉協議会		事務局長	大倉 修夫	
18			(株) JTB	宇都宮支店	課長	辻本 裕之	

2 アドバイザー

No.	国	区分	所属		役職	氏名	備考
1			国土交通省 関東運輸局	交通政策部交通企画課	課長	松木 拓	(代理) 課長補佐 菅井 規

3 栃木県

No.	県	区分	所属		役職	氏名	備考
1			県土整備部交通政策課		課長補佐(総括)	原田 和彦	事務局
2			"	公共交通担当	課長補佐	亀山 泰剛	"
3			"	"	係長	菊池 弘幸	"
4			"	"	主査	小林 正孝	"
5			"	"	主事	遠藤 大樹	"

(※) …オンラインによる出席

2. 議題

- (1) 開会
- (2) 前回協議会等について
- (3) パブリック・コメントへの対応方針について
- (4) 栃木県地域公共交通計画の策定について
- (5) 次年度以降の検討体制について
- (6) 開会

3. 協議事項

(1) 開会

- ① 【事務局】令和5年度第3回栃木県地域公共交通活性化協議会を開催する。本日は、17名の委員の方に出席を頂いており、規約第六条第二項に定める定足数に達しているため、協議会が有効に成立していることをご報告する。

(2) 前回協議会について

- ① 【事務局】資料1について説明した。

(3) パブリック・コメントへの対応方針について

- ① 【事務局】事務局から、資料2について説明した。

(4) 栃木県地域公共交通計画の策定について

- ① 【事務局】事務局から、資料3、資料4について説明した。
- ② 【吉田会長】資料1「前回協議会」、資料2「パブリック・コメントへの対応方針」、資料3「地域公共交通計画の概要」、資料4「栃木県地域公共交通計画(案)」について、ご意見・ご質問等はあるか。
 - 【吉田会長】特に質問等はないため、栃木県地域公共交通計画(案)については概ね確定とする。なお、計画策定に向けては誤字・脱字の確認、図面の解像度の修正、不要な図形の削除等が必要である。事務局においては適宜修正をいただきたい。
 - 【事務局】承知した。

(5) 次年度以降の検討体制について

- ① 【吉田会長】栃木県地域公共交通計画（案）を、今後どのように形にしていくのかが大事である。加えて、国の地域間幹線系統への補助金充当について本計画に紐づけるという役割もあり、本協議会の所掌事項となる。そのため、次年度以降の展開をどうするのか、補助金の受領主体の立て付けをどうするか。事務局からのたたき台の案を踏まえて、皆さんからご意見をいただきたい。
- ② 【事務局】事務局から、資料5について説明した。
- ③ 【吉田会長】P.6に記載されているように、本協議会（栃木県地域公共交通活性化協議会）は引き続き設置されている。その下部組織として、地域部会、現在別の協議会として位置づけられている生活交通対策協議会（現在のバス補助金の受領主体）を生活交通対策部会として設置することを提案いただいた。その他、計画に示されている施策を実行するために、テーマごとに検討会を設置したいというのが事務局の意向である。その際どのようなテーマの検討会から設置していけば良いか、委員の方からご意見をいただきたい。また、検討会だけでなく研修会、勉強会等も含めて考えられる。まずはデータを扱う専門家である諸星委員、ご意見・ご質問はあるか。
 - 【諸星委員】他県でもデータに関する勉強会を開催している実績がある。重要な点は2点ある。1つ目は必要な各種データが揃っていないため、ベースとなるデータを自治体・交通事業者に準備していただく、あるいは（県が）自分たちで作成する場合もあるため、作成方法の講師もしている。そのような判断をするためにも、公共交通に関するデータにどのようなものがあるか、知識を深める勉強会が必要となる。2つ目は、何を実施するためにそのデータが必要なのか、活用方法について関係者で学習・議論する。私はこちらの方が大切だと思い、それに伴い必要であれば研修会を行うという流れが良いと思う。
 - 【吉田会長】国の方でもデータに基づく公共交通計画の策定、進行管理のあり方については議論されている。データが揃っていれば課題が解決するわけではなく、その活用方法についてしっかり議論され、そのために必要なデータは何なのかというのが議論される場が必要という話が、国からも出てきている。諸星委員の指摘を踏まえ、データの活用方法等に関して、検討会というより勉強会を開催する意義はあると感じた。
 - 【菅井代理委員】栃木県におけるデータ活用の状況についてご教示いただきたい。
 - 【事務局】平成18年から「とちぎの公共交通」という冊子を毎年作成しており、各市町・バス事業者の運行実績、市町の公共交通に関する公費負担額等について整理している。公共交通に係る経年変化等を捉え、どのようなことを公共交通施策として取り組んでいくか、分析等に活用してきた。
 - 【菅井代理委員】諸星委員のようなデータ関係のエキスパートがいる本協議会でどのように活用していくか、勉強会を通じて検討していければ良いと思った。
 - 【吉田会長】栃木県の「とちぎの公共交通」のように経年的に公共交通の状況をモニタリングしている自治体は少ない。一方で「とちぎの公共交通」は運行実績や公費負担額など、県内の公共交通に関する情報を整理してアウトプットしているため、通学可能圏等の

ポテンシャルを確認するようなデータはまだ揃えられていない。また、平成18年の導入当初と比較すると、宇都宮都市圏ではICカードデータ（totra）が普及し、利用実績データとして得られるものが大きいと思われるが、どのように活用できるか十分評価されていないため、それらの使い方を含めて勉強する場が必要である。宇都宮市ではtotraを用いた分析やそれに基づく施策の実施等は既に行っているのか、あるいはこれから行おうとしているのか。

- 【秋田代理委員】 totraを導入したことでバス停間のOD、乗換について可視化することができ、分析結果を次年度の予算確保等に活用している。また、来年度から始めるバス同士の乗り換えの割引制度についても、totraデータからある程度の規模を算定している。しかし、totraは記名式ではないため、全ての人の動き(OD)をとらえるというミクロな視点での分析ができない課題がある。
- 【吉田会長】 totraを活用した分析、またその課題についても明らかになった。ICカードデータの活用事例は、宇都宮市に示していただき議論を継続すべきと考えている。
- 【吉田会長】 観光交通の視点で五艘先生にお伺いしたい。栃木県の場合、生活交通と観光交通は分け隔て過ぎないのが重要と思っており、観光に関する検討会も必要と思った。
- 【五艘委員】 検討会の立て付けとしては大きく、ユーザー、事業者、政策立案の検討会があるとイメージしており、ユーザーの中に観光が入るのかなと思っていた。どのくらいの数の検討会を設置する考えがあるのか確認したい。
- 【事務局】 計画に記載している目標が3つあり、目標ごとに1つずつ検討会が必要であると考えている。加えて、資料3にあるように、3つの目標に共通する横軸のテーマがあり、それらにおいても1～2つは何かしらの部会等が必要と考えている。
- 【五艘委員】 観光については、インバウンドも含めてマーケットが拡大することが想定される。積極的に検討するのは良いと思うが、エリアが限られてくる話であるため、観光にどのくらいの重さを持たせるのかは検討いただきたい。観光に限らないがどこも人材不足の中で、新技術を活用した課題解決ができると良い。また、計画書にはオーバーツーリズムの考えを記載いただいております、将来を見据えた上で非常に良いと思った。
- 【吉田会長】 観光分野においては全県ではなく一定のエリア制で検討した方が良い。新技術については、これらをどう受け止め、交通分野の課題解決に繋げるためにどうするのか議論していく必要がある。事務局に伺いたいのは、新技術に関する検討会を入れ込む必要があるのか、それをどのくらいのウエイトで考えているか。
- 【事務局】 令和2年度から自動運転をABCプロジェクトと銘打って、今年度を最終年度として9か所で実施してきた中で、地域ごとに「ぜひやりたい」との機運醸成も図られてきた。自動運転も含めたところで、新技術を活用した検討会も設置を考えている。
- 【吉田会長】 新技術についても何らかの方針を出すような検討会ではなく、勉強会のような位置付けが望ましいのではないかと。パブリック・コメントの意見でもあったが、AI等の新技術が高度化すれば即座に課題が解決するとは限らない。オンデマンド交通は、AIでないものも含めると県内ほぼ全ての自治体で導入されているが、運転免許の返納は進んでいな

い。バリアフリーの観点では、オンデマンド交通はバリアフリー車両の適応対象外であり、ドアtoドアに近いサービスを提供する一方で、果たして本当に公共交通を必要とする人が利用できているのか。新技術についても、県内の様々な事例を紹介いただき、成果と課題の両方を省察する必要があるので、検討会よりは勉強会的位置付けが必要と考えている。

2 【吉田会長】その他にご意見・ご質問はあるか。

○ 【金子委員】新技術について、公共交通の持続性を高めるという意味では、自動化・無人化まで進まないと、労働人口が減っていく中では厳しい。その観点からABCプロジェクトが進められたと思っている。検討会を増やし過ぎると事務局の負担も増えることから、ABCプロジェクトの内容を本協議会で紹介することで、情報はキャッチアップできるのではないかと考えている。持続性を高めるもう一軸は、需要を増やすということで、観光で公共交通を利用し、CO2の削減という一挙両得的なこともあるかと思う。観光では地域ごとでの検討という話もあったが、日光市では脱炭素の条例を今年4月から制定するため、自治体としても移動手段を残すために、需要が見込めるところにはそのようにシフトしていくという考えは出していく必要がある。

○ 【吉田会長】確かに色々な検討会を立ち上げて常設化すると、交通政策課の職員が何人いても足りず、各検討会が中途半端になる可能性もある。テーマをトピック的に扱ったり、他の検討会に相乗りしたり、ある期間腰を据えて考えるべきものとは、区別する必要がある。また、脱炭素について実施していく場合、自家用車の分担率を減らしていくことが重要であり、そのために何が取り組めるのか。エリア別であるかもしれないが、そこで深く掘り下げて考えていくことも必要になる。

2 【吉田会長】運転士不足がこの分野では一番の課題となっているが、バス協会、タクシー協会の立場として、自治体とこのようなことを広くやっていければよいといったアイデアはあるか。

○ 【小矢島委員】慢性的な運転士不足があり、募集をかけてもなかなか応募がない。バス協会としては若い年代の方を採用したいと考えており、運転体験会や合同企業説明会の開催等を検討している。また、今春には外国人材の活用が、特定技能1号・2号で自動車運転手が認められるため、まずは外国人の方には企業輸送やスクールバス等の2点間の送迎に携わっていただき、これまでスクールバス等を運転していた日本人の方が路線バスを運転するという形にできれば、ダイヤ削減や路線廃止が少しでも免れるのではないかと思うため、徐々に進めていきたい。慢性的な運転士不足はしばらく継続する。交通事業者だけの努力では運転士の確保は困難であるため、行政にも就職支援ガイドブック等にバス・タクシー運転士を追加いただくことや、大型2種免許取得のための支援をいただくなど、今後、事業者、行政、他分野の方々と相談しながら運転士確保を進めていきたい。

○ 【鉢村委員】運転士不足についてはバス事業者と同じであるが、タクシー業界は12月に運賃の値上げを行い、3年前にも値上げを行っている。概ね2割程度運賃の値上げをしたところであるが、運転士の賃金は全産業に比べてまだまだ安い。栃木県内のタクシー運転士の平均年収が令和4年度では400万円未満であったが、令和5年度は400万円を超える見込みで

回復してきており、若い人が働ける賃金水準になりつつある。宇都宮市では450万円程度の年収であるが、地方部では利用客が未だに少なく年収300万円を切るエリアもあり、若い人が応募しない。また、栃木県ではオンデマンド交通が多く存在しているが、運賃が300円程度と非常に安く、賃金アップのための運賃改定を行っても、オンデマンド交通の運賃が変わらず差が開いている。受益者負担も検討し格差是正に取り組んで頂きたい。また、タクシーのEV車両を宇都宮市では5台入れており、脱炭素の面から公共交通を利用していただくために、各種PRの必要性も検討中である。まずは運転士の待遇改善により若い人の増加を図りたく、現在の運転士の平均年齢63.3歳であるが、50歳台までには下げたい。

○ 【吉田会長】コミバスやオンデマンド交通は自治体の協議会で運賃が決められるが、運行経費が年々上がる中で、どの程度運賃を上げるべきかわからない場合が多く、どの自治体も悩んでいる。データの活用や新技術に関するテーマに加えて、運賃に関する勉強会を開催しても良い。テーマごとに勉強会またはセミナーを開催することでも良いと感じた。

② 【吉田会長】その他、ご意見・ご質問はあるか。

○ 【伊藤委員】交通政策を進める上で、これまでは個別の事業者と自治体が協議や交渉、取り決めをすることが主であった。今回の計画の中では、15施策の中に連携の話があり、事業者や自治体を含めた多様な主体が連携しないと実現できない施策が多く含まれている。まずは、お互いの現状を知るところから検討会をはじめ、多様な関係者で検討内容を情報共有できれば良い。

○ 【吉田会長】多様な関係者と連携して進めていくことが重要である。全県としての多様な主体との連携だけでなく、各市町が持っている地域公共交通計画や協議会をどう実質化できるかも重要な点になってくる。そのためには、まず現状を知るところを起点に始めることが大事である。

② 【吉田会長】その他、ご意見・ご質問はあるか。

○ 【諸星委員】どうしても交通分野だけでの連携で考えがちだが、商業施設との連携や、宿泊施設との連携（宿泊客の送迎）等々も必要であり、必ず外の分野の人を巻き込むことが重要である。

○ 【吉田委員】公共交通会議に出席する方々だけでなく、外の分野の人が輸送資源をもっていることも考えられる。協議会については体制をオープン化することが重要である。

② 【吉田会長】事務局には、今後に向けて本協議会を踏まえた体制等を検討いただきたい。様々なテーマの設定が重要である一方で、それらを並列、常設化することによる事務局の負担感も考慮し、テーマ別に講座・セミナー・勉強会としてトピック化し、幅広く勉強・議論できる場が重要であるという意見をいただいた。テーマとしては自動運転などの新技術、データの活用、コミバスやオンデマンド交通の運賃等があり得る。講座的なテーマの案はかなり挙げていただいたので、テーマを変えながら講座的にやっていくものと、腰を据えて常設的にやっていく検討会をどう区別していくかは事務局に検討いただきたい。また、現状を知ることが起点となるため、本協議会の枠組が来年度も継続する中で、生活交通対策部会で毎年まとめている「とちぎの公共交通」取りまとめだけでなく、現状を確認できる体制も整えていただきたい。

⑦ 【吉田会長】最後に全体と通して、ご意見・ご質問はあるか。

○ 【横尾委員】3か年の中で11回協議会を開催し、吉田会長をはじめ委員の皆様から様々なご意見をいただきながら、栃木県地域公共交通計画をまとめさせていただいたことに御礼を申し上げたい。地域公共交通は持続可能であることが必要であるため、次年度以降、ご議論いただいた検討会（検討会という名称にこだわることなく）のポイントを絞りながら、現状・課題について自治体だけでなく交通事業者からも情報提供いただきながら問題を共有することが重要である。少人数で頑張っている市町もあるため、県としても支援しながら、持続可能な公共交通の構築を目指していきたい。今後とも様々なご意見・ご支援等を承りたい。

⑧ 【吉田会長】総括すると、コロナが終結し、元々課題となっていた運転士不足が顕在化してきて、大都市圏・地方圏に関わらずバスの減便・廃止の動きが生じている。他の産業でも人手不足が進み、問題が絡み合い複雑化、高度化、多様化している可能性がある。一方で新技術の活用など、栃木県内で先進事例も出てきているが、その中には好事例もあればそうでない事例もある。全国の優良事例では群馬のGunMaaSがよく挙げられているが、その割に公共交通のサービス水準が上がらず、足元の基礎体力がつかないと新技術が役に立たないと感じている。県内の身近なところでどんな課題が生じているのか、部会を開きながら少しずつ進めていくことが重要である。次年度もこの協議会は継続し、計画の進行管理という段階に入っていくが、事務局には部会等の立て付けについて宿題を出したため、委員の皆様にも個別に事務局から相談がある場合は協力をお願いしたい。最後に事務局から、計画策定に係る今後のスケジュールならびに次年度第1回の協議会開催時期について、説明をお願いしたい。

○ 【事務局】本日の結果を踏まえ、県庁内の手続きに移行する。庁議での審議を踏まえ同日の計画策定・公表を行う。次回の協議会については現在検討中である。計画の進捗状況や次年度の事業計画についてご協議をいただくため、次年度の開催時期等は吉田会長とご相談の上、改めて連絡を行う。

○ 【吉田会長】承知した。では、全ての議事が終了したため、事務局にお返りする。

(5) (閉会)

⑨ 【事務局】第5回栃木県地域公共交通活性化協議会を閉会する。